

八幡図書館の移転先について

1. 内容

- 新八幡病院用地として八幡図書館の敷地が活用されるため、八幡図書館は新八幡病院の整備スケジュールにあわせて、平成 27 年度末を目途に移転する。移転先は、新八幡病院の管理部門として活用予定の九州国際大学文化交流センターとする方向で、今後、関係部局（病院局など）と協議する。
- 八幡図書館の建物については移転完了後に撤去する。

* 八幡図書館の保存活用方法

撤去する図書館の部材やデザインを新病院等に活用することを今後検討するように聞いている。

2. 今後のスケジュールについて

- ・ H26. 3. 31 新八幡病院周辺の公共施設に関する方向性の決定について
(市長記者会見にて公表)
- ・ H26. 4. 15 陳情処理方針の説明（教育水道委員会）
- ・ H26 年度 補正予算の上程、設計業務に着手
- ・ H27 年度 改修工事（九州国際大学文化交流センター）
- ・ H28 年度 開館、解体（八幡図書館）

* 参考

新八幡病院周辺の公共施設に関する方向性について

(1) 新八幡病院

八幡市民会館の駐車場と八幡図書館の敷地を活用することで、

- ・ 病院の顔である表玄関を道路に面して配置して、道路に接する土地を増やし、病院へのアクセスを向上させる
- ・ 病院本体の後方（敷地の南側）に整備予定の立体駐車場に替えて道路に面した広い平面駐車場を確保する
- ・ 屋外において診療や器材の搬入、駐車等に係る大きなスペースを確保することにより、災害医療活動の拠点性を高める
- ・ 病院南側にまとまった緑地等の空間を配置し、アメニティを向上させるなど、新八幡病院のより一層の利便性向上や機能拡充を図る。

(2) 八幡市民会館

- 新八幡病院用地として八幡市民会館の駐車場を活用することや、公共施設マネジメントの総量抑制の考え方等を踏まえ、市民会館は、平成 27 年度末をもって廃止する。
これまでの市民会館利用者への対応については、既存施設（レインボープラザ、響ホールなど）を活用する方向で引き続き検討する。
- 市民会館廃止後の建物の取扱いについては、民間活力の活用を前提として、4 月以降にあらためて関係者と協議し、平成 27 年末を目途に検討を行う。